

平成20年度 粕屋町予算概要書

(予算のあらまし)



育てよう、心豊かな粕屋の子ども

「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」

— 粕 屋 町 —

～ はじめに～

昨年秋の町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご支援を賜り、『変えろう！粕屋』を合言葉に第5代粕屋町長に就任いたしました。微力ではございますが、町民の皆さまの熱い思いをしっかりと受け止め、町政の発展と住民福祉向上のため、行政経験を生かしながら、誠心誠意、町政の運営に努力していく決意です。

さて、この平成20年度予算概要書は、行財政運営の積極的な情報開示により、町民の皆さまと課題や情報を共有することで、行政へのご理解と関心を持っていただき、「信頼と協働の町」づくりを進めるために編集したものです。

近年の行政をとりまく諸問題は、環境・医療・福祉・景観など複雑・多様化してまいりました。また、2005年から人口減少社会に突入し、本町の人口は増え続けてはいるものの、その伸びは鈍化していくことが予想され、国の三位一体の改革による交付税の削減や地方分権改革の推進により財政状況は厳しい状況にあります。このような中にあっても、新たな政策課題やニーズに的確に対応し、特に、子どもや高齢者、障がいのある方々への支援を充実し、「安心して生み、育て、健やかに住める町」の実現を目指して、各種事業に取り組まなければなりません。

予算編成につきましては、厳しい行財政改革の中、町民の皆さまのご理解とご協力を得ることができるよう、限られた財源で実効性確保に努めました。これからは住民と行政が協力して地域の課題に取り組み、相互扶助、相互解決力の向上をはかり、地域活動を通じて、人の交流、心の交流で豊かな地域社会を創造し、強いきずなで結ばれた心の通い合う町づくりを提唱していきます。

今後、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年4月

粕屋町長 篠崎久義

目 次

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち ……………	1
1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり	
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり	
3. 生活の基盤を支えるみちづくり	
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり	
5. 活力のあふれるまちづくり	
第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち ……………	5
1. いきいき暮らせる健康づくり	
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
5. 心豊かに暮らせる地域づくり	
第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち ……………	11
1. 地域で育む人づくり	
2. いつでも、学べる環境づくり	
第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち ……	14
1. いつでも参加できる場づくり	
2. まちづくりを支える人づくり	
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり	
4. 地域を越えた交流づくり	
第5章 みんなで創り進めるまちづくり ……………	17
1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり	
2. 行財政運営の効率化	
3. 広域行政の推進	
4. 情報技術（IT）の活用	
予 算 資 料 ……………	20

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

第3次粕屋町国土利用計画策定事業

上位計画である第4次福岡県国土利用計画に沿った、町計画の策定の準備に入ります。

企画課 企画係
3,599千円



上空から見た粕屋町

住居表示整備事業

町内で、最も分かりにくい「大字仲原」を中心に整備を進めています。

平成19年度は若宮地区を中心とした区域を整備しました。今年度は原町地区を中心とした区域を整備する予定です。

住民福祉課 住居表示係
14,042千円

粕屋町都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）の見直し

近年の急速な都市化と人口の膨張により粕屋町を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、粕屋町のおかれた状況や抱える課題に応じた長期的な土地利用を定める必要があります。

現在の都市計画マスタープランの見直しを本年度より行いゆとり豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

都市整備課 都市計画係
6,000千円

粕屋町駕与丁北部土地区画整理事業

かすやドームと敷縄池の間に位置した自然に恵まれた面積2.4haの組合施行による土地区画整理事業です。

町は地区計画を策定し、周辺環境との整合を図りながら良好な低層住宅地の創出を目指しています。

また、葛葉地区からかすやドーム・役場へのアクセス道路を区域内に整備し、快適な町づくりを進めます。

都市整備課 都市計画係
50,000千円

2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

駕与丁公園整備事業

遊歩道は建設から約20年が経過しており、ため池法面の崩壊及び遊歩道路面の凸凹や傷みが進行しているため、補修工事を実施します。

環境課 公園緑地係
4,900千円

粕屋町バラまつりの開催

町花である「バラ」を町内外に普及させ、町の活性化と花と緑にあふれるまちづくりを進めるため、バラまつり実行委員会主催による「第4回粕屋町バラまつり」を支援します。

環境課 公園緑地係
1,410千円

3. 生活の基盤を支えるみちづくり

千代・粕屋線街路建設事業（県事業）

県道 福岡・篠栗線の道路拡幅事業として県が事業主体で事業を行っています。

計画幅員W=25m、工事区間は福岡市境からJR篠栗線高架橋までで、本町も負担金を拠出し広域交通体系の確立に向けて事業を進めています。

都市整備課 都市計画係
300,000千円

粕屋・宇美線都市計画道路建設事業（筑紫野・古賀線バイパス：県事業）

慢性的な門松交差点の交通混雑の解消策としてバイパス（4車線）の整備を県が行います。この事業に関連して本町も負担金を拠出し近隣の道路整備を行います。

都市整備課 工務係
30,000千円

渋滞が慢性化している門松交差点



4. みんなで取り組む住み良い環境づくり

リサイクルボックス設置事業

雑誌・新聞紙・段ボール・古布類を回収し、リサイクルすることにより、ごみの排出量を削減し、資源循環型社会を目指します。

環境課 環境衛生係
720千円

古紙類等回収奨励金事業

各行政区内から排出される、雑誌・新聞紙・段ボール・古布類等を回収していただいた団体（子ども会や育成会等）への奨励金であり、各団体の活動資金として活用されています。

環境課 環境衛生係
7,000千円

広域による一般廃棄物処理施設の負担金（ごみ）

広域で整備されたごみ処理施設の負担金です。家庭や事業所から排出された可燃ごみは、固形燃料にして発電所の燃料に再利用し、不燃ごみは、再利用するために分別し、資源循環型社会を目指しています。

環境課 環境衛生係
755,181千円



クリーンパークわかすぎ

広域による一般廃棄物処理施設の負担金（し尿）

下水道の普及に伴い施設への搬入量が減少し、処理負担金は減少してきています。

この施設は稼働して以来25年を経過し、老朽化による大規模改修等の整備事業が必要とされています。

環境課 環境衛生係
41,801千円

塵芥処理に関する委託料（ごみ収集運搬等）

一般家庭等から排出されるごみの収集・運搬業務等に係る業務委託費用です。

環境課 環境衛生係
270,433千円

ごみ処理施設取り壊し調査・設計委託料

現在、「クリーンパークわかすぎ」において三町による一般廃棄物の処理を行っています。

旧ごみ処理施設の解体前のダイオキシン類等の調査を行い、解体工事に向けた実施設計書、設計図面及び仕様書の作成業務委託を行います。

環境課 環境衛生係
11,000千円

上水道施設の環境整備

上下水道課 業務係

上水道の安定供給のため、水道管の切替工事などを行います。

- | | |
|---|-----------|
| 1. 都市計画道路千代・粕屋線等に伴う水道管切替工事
工事長L=1,300m | 100,000千円 |
| 2. 下水道工事関連水道管切替工事
工事長L=2,000m | 120,000千円 |
| 3. 江辻水源導水管布設工事
工事長L=800m | 80,000千円 |

下水道の整備促進

上下水道課 業務係

公共用水域の水質保全や生活環境改善のため、事業の促進に努めます。

整備予定箇所

酒殿区、甲仲原区、駕輿丁区、大隈区、内橋一区

整備予定面積 14ha

流域関連公共下水道事業特別会計

400,000千円

国費 145,000千円

町費 48,900千円

町債 206,100千円

下水処理水の有効活用

上下水道課 業務係

既存水路及びせせらぎ公園への再生処理水の放流（平成14年供用開始）を行います。

流域関連公共下水道事業特別会計

48,448千円

5. 活力のあふれるまちづくり

生産調整推進対策事業

地域振興課 農政係

米の生産調整の推進及び水田を活用した作物の産地づくりを推進するため、園芸作物等の生産者への支援を行います。

新鮮で安全な園芸作物を消費者に提供するなど、「地産地消」の拡大に努めます。

8,000千円



農業生産構造特別対策事業

地域農業の活性化、多様な担い手対策など粕屋農協が行う各種農業振興事業に対して財政支援を行います。

地域振興課 農政係

1,400千円



生産基盤の整備

農業生産基盤の整備及び周辺地区の浸水防止のため、甲仲原転倒井堰などの改修を行います。

地域振興課 農政係

18,000千円

町内商工業の振興事業

商工業の振興や地域づくりのため、商工会への財政支援を行います。また、中小企業者（小規模企業者）への融資制度の充実に努めます。

地域振興課 地域振興係

商工会補助金 8,500千円

商店活性化対策補助金 300千円

中小企業融資預託金 20,000千円

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり

健康づくりの推進

町民と協働して健康づくりを進める「健康かすや21」活動を中心に、生活習慣病予備軍の減少をはじめ健康で生き生きと暮らせる健康づくりを目指します。また、平成20年度は、「健康かす21」活動計画の中間評価を行い、次期計画を策定します。

国保健康課 健康推進係
「健康かすや21」推進費
5,067千円
生活習慣病予防教室等事業
1,872千円
(県の補助有)



生活習慣病予防教室

検診体制の充実

“早期発見 早期治療”のための「がん総合検診」を実施します。

平成20年度から新規に導入される「特定健診・特定保健指導」の円滑な実施に向けて、生活習慣病予防を目的とした健診とその保健指導の充実に努めます。

国保健康課 健康推進係
各種検診事業 40,359千円
特定健診・特定保健指導事業
国保特別会計
14,549千円
(国・県からの補助有)

母子保健の充実

健やかな妊娠生活と安全な出産を促し、母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査の補助内容を充実させるとともに、これまでの「2回補助」から「5回補助」へ拡充します。

出産後の不安の軽減や育児支援に努め、母子保健の充実を目指して、両親学級・赤ちゃん訪問・乳幼児健診・育児支援教室・相談等を実施します。

国保健康課 健康推進係
妊婦健康診査補助事業
27,440千円
その他母子保健事業
15,767千円

ことばの教室

発達に偏りが見られる就学前児童への指導・相談体制を整備し、保護者が安心して関わるができるよう支援に努めます。

国保健康課 健康推進係
18,266千円

乳幼児医療費支給制度の拡大

乳幼児の保健の向上と福祉の増進のため、平成20年4月より、入院以外の医療行為に対する乳幼児医療費支給の対象年齢を4歳未満から5歳未満へ引き上げます。

国保健康課 年金係
乳幼児医療扶助費
93,161千円

2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

介護保険サービス（介護保険事業）

介護保険を申請し、要支援・要介護と認定された方が、自分にあったサービスを利用します。利用者は、1割の利用料を負担します。

要支援の方が、重度化予防のために利用する介護予防サービスや要介護の方が利用するデイサービス・デイケア・訪問介護などの在宅介護サービスや施設入所サービス等があります。

介護支援課 認定給付係
1,392,583千円
町費 174,072千円

国費・県費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

介護予防事業の充実

○特定高齢者介護予防事業

運動機能や口腔機能の低下、低栄養など、放置しておくとも要介護になる恐れのある高齢者を、早期に発見し介護予防を実施する事業です。

運動機能維持・向上のための「かすや貯筋体操ひろば」や口腔ケアのための「かすや歯つらつ教室」、低栄養予防のための「かすや健康ご長寿栄養教室」等を行います。

介護支援課 地域包括支援センター係
6,356千円
町費 795千円



かすや歯つらつ教室

○一般高齢者介護予防事業

元気な65歳以上の高齢者の方に対しては、地域の公民館において「かすや転ばん体操」を行ったり、レクリエーションやゲームなどをして楽しく過ごす「ゆうゆうサロン」を町内17ヶ所（うち2ヶ所は平成20年度より開始）で実施します。地域のボランティアさんの協力のもと、介護予防の普及に努めます。

介護支援課 地域包括支援センター係
12,066千円
町費 1,508千円

国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

地域包括支援センター（体制）の整備

地域包括支援センターは、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などが中心となって、高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らすことができるように、総合的な支援を行っています。

虐待の早期発見・防止など高齢者の総合相談や家族介護支援、ケアマネジャーへの支援等を行います。

介護予防対象者の選定や介護予防ケアプランの作成を行い、できる限り要介護状態にならないように介護予防事業に取り組みます。

介護支援課 地域包括支援センター係
17,988千円
町費 3,612万円

国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

在宅福祉サービスの充実

できる限り住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、介護保険制度だけでは補えない必要な在宅サービスを、家族支援と利用者の自立支援という視点から提供します。

配食サービス・寝具乾燥消毒サービス・生活支援住宅改修費補助などの財政支援を行います。

介護支援課 高齢者支援係
14,963千円

シルバー人材センター支援事業

高齢者の雇用の拡大や社会参加による生きがいづくりのために、シルバー人材センターに対して助成をすることにより、後方的な支援をしていきます。地域に密着した事業拡大（展開）を目指します。

介護支援課 高齢者支援係
9,000千円
町費 6,700千円
県費等 2,300千円

3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

障害者自立支援サービス事業

障害者自立支援法に基づき、介護等の支給決定を受けられた方が利用するサービスです。自立支援給付（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具）と町事業の地域生活支援事業（相談支援、地域活動支援センター、移動支援、日常生活用具給付福祉ホームなど）があります。

（障害者自立支援サービス事業のほかにも障がい者の地域生活支援のための町独自の障害者福祉サービスがあります）

住民福祉課 障害者福祉係
246,248千円
国費 119,507千円
県費 61,037千円
町費 65,704千円
ただし、地域生活支援事業は、
統合補助と交付税措置



昨年開催したきらめきコンサート
(JOY倶楽部ミュージックアンサンブルの皆さん)

障がい児放課後等対策事業

障がい児の安全確保や保護者のレスパイト（休息时间）のために、放課後や長期休業中などにお子様を一時お預かりします。

住民福祉課 障害者福祉係
7,455千円
県費 1,500千円
町費 5,955千円

手話通訳士等派遣事業

聴覚障がいの方のコミュニケーション支援のため、手話通訳士等を派遣します。

「ありがとう！」



住民福祉課 障害者福祉係
750千円
国費 375千円
県費 187千円
町費 188千円

障がい福祉計画の推進

障がい者がいきいき暮らせる地域づくりを目指して、行政、障がい者等と地域住民と協働で障がい福祉計画を推進します。

住民福祉課 障害者福祉係
1,800千円

介護給付費等の支給に関する審査会の運営

障がい者の実情に通じた、中立かつ公平な介護給付費等の支給を行うため審査会を運営します。

住民福祉課 障害者福祉係
941千円
国費 470千円
町費 471千円

福祉センター等管理運営委託

福祉センター・福祉バスなどの管理運営を粕屋町社会福祉協議会へ委託し、利便性を強化します。

住民福祉課 社会福祉係
26,686千円

町営住宅の適切な維持管理

朝日2団地の維持保全のため、下水道つなぎ込み工事及び町営住宅（朝日1団地は設置済）屋内火災報知器の設置工事を行います。

住民福祉課 社会福祉係
30,000千円
国の補助（45%）

4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

平成19年7月に「子育て支援課」を設置しました。出生率が高水準で推移している粕屋町にふさわしい、就学前児童を中心に据えた、子育てしやすい町づくりを進めます。

児童福祉

粕屋町こどもの日（仮称）（11月の第2土曜日）

今年で6回目を迎える「子どもフェスティバル」を粕屋町こどもの日に制定し、国が進めている11月の「家族の週間」「児童虐待防止強調月間」としての活動と併せて実施し、子どもを慈しみ育む輪を広げるイベントを行います。

子育て支援課 子育て支援係
328千円



粕屋町要保護児童対策地域協議会

広報周知とネットワークの円滑化を推進することで、虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

子育て支援課 子育て支援係
141千円

施設運営

私立保育所の新設

子育てと仕事の両立ができるように、私立保育所（定員120名規模）の新設を進め、待機児童解消に努めます。

※19年度繰り越し事業

子育て支援課 保育所係
133,500千円

多様な保育サービス

一時保育、延長保育、子育て支援等を実施します。

子育て支援課 保育所係
10,371千円



保育所の園児（西保育所）

認可外保育所運営費補助

認可外保育所に対し、粕屋町の在園児1人当たり5,000円の運営費を補助します。

子育て支援課 保育所係
800千円

子育て支援拠点施設（子育て支援センター）

施設設計書を作成し、設置を推進します。

子育て支援課 保育所係
2,800千円

粕屋町就学前児童施設運営審議会

就学前児童の保育教育環境の向上を目指し、望ましい施設の運営のあり方を審議します。

子育て支援課 保育所係
460千円

子育て家庭の支援

次世代育成支援ニーズ調査

次世代育成支援行動計画（平成16年度策定）の平成21年度見直しを控え、対象者のニーズを適切に把握するための意向調査を実施します。

子育て支援課 子育て支援係
2,000千円

子育て応援団支援

地域公民館での子育てサロン設置支援等を行います。

子育て支援課 子育て支援係
1,151千円

ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援とともに地域コミュニティの活性化を目指し事業の充実に努めます。

子育て支援課 子育て支援係
3,057千円

つどいの広場事業

地域子育て支援の拡充を図ります。今年度も駕輿丁区公民館で実施します。

子育て支援課 子育て支援係
3,761千円

ブックスタート事業

10か月児健診の際に、ボランティアの皆さんから絵本の読み聞かせの大切さを伝えていただき、2冊の絵本をプレゼントします。

子育て支援課 子育て支援係
1,000千円

学童保育運営及び保育施設の建設

保護者が就労等により昼間留守状態になっている家庭の児童（小学校1年生から3年生まで）を健全に育成するため、放課後及び長期休業等の一定時間、各小学校敷地内におかれた児童会によって保育を行います。

仲原小学校敷地内に放課後児童クラブ室を建設し、保育環境の充実を図ります。

学校教育課 学校教育係
運営費 26,911千円
建築費 45,000千円
町 費 38,320千円
県補助金 33,591千円

5. 心豊かに暮らせる地域づくり

後期高齢者医療制度への対応

平成20年4月から、現在の老人保健制度が新しい「後期高齢者医療制度」に変わります。

75歳以上の高齢者等を対象にした新たな医療制度です。

急激な少子高齢化によって老人医療費が増大する中、今後も適切な医療を提供するため、公平で分かりやすく、現役世代と高齢者世代の負担を明確にすることを目的としています。

国保健康課 後期高齢者医療係
後期高齢者医療特別会計
513,561千円



第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり

粕屋東中学校第4期大規模改造工事

教育施設及び環境の整備・充実を図るため、粕屋東中学校第4期大規模改造工事（北校舎棟の内部）の工事を行います。

学校教育課	学校教育係
	185,000千円
町 費	64,000千円
町 債	121,000千円

粕屋中学校グラウンドフェンス工事

体育の授業や部活動中のボールが道路に飛び出さないよう、福岡東環状線沿いフェンスの一部かさ上げを行います。

学校教育課	学校教育係
	5,000千円



粕屋中学校グラウンドフェンス

外国語指導助手業務委託

小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解教育を図り、異文化や外国語（英語）を学ぶ環境づくりに努めます。

学校教育課	学校教育係
小学校	3,500千円
中学校	6,048千円

少人数教育と学級サポート

小学校の学級運営を円滑に進めるため、少人数指導体制の充実を図り、21世紀を担う子どもたちの「確かな学力」の育成を目指すとともに、特別に配慮を要する児童・学級に対するサポート体制を充実させるため支援員を配置します。

学校教育課	学校教育係
	8,812千円

教職員用パソコンの配置

各学校に教職員用パソコンを配置し、日常業務の円滑な遂行を図るとともに、児童生徒の個人情報の管理を徹底します。
小学校60台 中学校58台

学校教育課	学校教育係
	4,052千円

指導主事の配置

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務の遂行のため、指導主事を配置します。

学校教育課	学校教育係
	9,000千円

粕屋町 ときめき・体験 2008 in おきなわ 事業

社会教育課 社会教育係
3,700千円

一昨年まで「少年の船」として事業を行ってきましたが、沖縄直行の船が廃止となり今回より名称を変更して行うものです。

海洋研修・平和授業など沖縄での研修をメインに、団体生活の楽しさ、厳しさ、社会参加の意義を学ぶことを目的として隔年で実施します。



一昨年の粕屋町少年の船

給食食器の買い替え

給食センター
6,527千円

安全な給食の提供のため、耐用年数を考慮し食器の買い替えを行います。

2. いつでも、学べる環境づくり

子ども読書活動推進計画の実施

社会教育課 図書館係
875千円

2年目を迎える「粕屋町子ども読書活動推進計画」推進のため、家庭、地域、学校、読書ボランティア団体と連携・協力し、事業の実施に努めます。

研究資料の製本及び啓発冊子の作成 歴史資料館

社会教育課 社会教育係
850千円

歴史についての資料公開や最新情報の入手、学習機会の提供及び啓発を図るため、文化財の紹介や古文書解読テキストなどを作成します。

生涯学習センターの運営

社会教育課 生涯学習施設係
97,985千円

町民の多様な学習ニーズに対応するための学習カリキュラム内容の充実など、社会教育活動・生涯学習推進の場となる生涯学習センターの機能的運営に努めます。

図書館の運営

社会教育課 図書館係
100,435千円

「粕屋町子ども読書活動推進計画」2年目の事業実施推進とともに、誰もが気軽に利用できる親しみある図書館運営を目指し、資料の充実と学習環境の整備に努めます。

総合体育館の運営

町民の体力向上・健康づくりの推進・町民一人に1スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツの普及推進・施設整備の充実に努めます。

社会教育課 総合体育館係
143,877千円

スポーツ・レクリエーション活動の振興

町体育行事の充実、生涯スポーツの普及促進により町民の健康づくりや地域住民相互の交流を図るとともに、スポーツ活動者（団体）の支援に努めます。

社会教育課 社会体育係
24,503千円



町民マラソン大会

分館助成金

24分館に助成金を交付し、地域コミュニティ活動の向上に努めます。

社会教育課 社会教育係
8,964千円

分館施設及び集会所整備等補助金

公民館の整備、備品購入等に補助金を交付し、地域コミュニティ活動の拠点施設の整備に努めます。

社会教育課 社会教育係
9,400千円

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり

まちづくりイベント事業

全住民参加型の祭りとして、また、地域間交流の祭りとして、地域コミュニティ形成の充実を図るため、財政支援を行います。

企画課 企画係
YOSAKOI祭り 3,800千円
商工花火大会 1,000千円



YOSAKOIかすや祭り

コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報事業を活用し、地域コミュニティの促進を図るため、助成を行います。

企画課 企画係
粕屋太鼓ガイアの響 2,500千円
(宝くじ普及広報事業)



ガイアの響

2. まちづくりを支える人づくり

人材育成事業

地域コミュニティ醸成のため、財政支援を行います。

企画課 企画係
SUN²かすや補助金 200千円
まちづくり団体補助 10千円



SUN²かすやが主催したかすや青年サミット

粕屋町ボランティアの育成

ボランティアに関する情報の収集、提供と活動の拠点づくりのためボランティアの育成を支援いたします。

住民福祉課 社会福祉係
3,980千円

3. 安全で安心して暮らせる地域づくり

地域消防施設・設備の整備

消防施設・設備の充実のため、老朽化した消防自動車の計画的な買い替えや消火栓を設置します。

総務課 生活防災係
消防車購入費 16,500千円
小型ポンプ購入費 4,727千円
消火栓設置工事費 1,698千円



防災体制の充実

防災行政無線により、住民の避難・誘導に関する情報伝達手段の充実に努めます。

災害時要援護者支援対策マニュアル策定のため、災害時要援護者対策会議（仮称）を設置し、支援プラン作成に着手します。

総務課 生活防災係
2,138千円

防犯環境の充実

地域、警察、行政の緊密な連携による防犯体制の整備や防犯灯の設置など、防犯対策のための環境づくりを進めます。

不審者等から住民を守る避難所「防犯ステーションかすや」の設置拡大に努めます。

総務課 生活防災係
3,400千円

防犯ボランティアの拡充

地域住民の連帯意識を高め、相互見守りにより犯罪抑止を強化するため、自主防犯ボランティアの公募とボランティアに対する防犯物資（ベスト等）の配付などを行い支援と育成に努めます。

総務課 生活防災係
1,297千円



地域の目が光っています

交通安全意識の啓発

交通安全に対する意識の高揚や交通マナーの向上のため、粕屋町交通安全指導員や「交通事故をなくす粕屋町町民運動本部」等との連携を図りながら、学童・高齢者を対象とした交通安全教室や交差点での街頭指導、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を積極的に行います。

総務課 生活防災係
3,189千円

4. 地域を越えた交流づくり

「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」こども大使ホームステイ受入事業

アジア太平洋諸国・地域の子どもたちを招いて、一般の家庭でホームステイをし、その交流を通して国際性豊かな青少年の育成を図る事業を行います。

社会教育課 社会教育係
375千円



昨年は中国の小学生が粕屋町に

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり

広報・広聴の充実

行政と町民や各種団体が情報を共有できるように広報かす
の発行やホームページの充実に努めます。

企画課 広報・広聴係
11,170千円



予算概要書の作成

マスタープランの理念に基づき、透明性が高く町民に開か
れた自治体経営を目指すため、予算概要書（予算のあらまし）
の全戸配布を行います。

企画課 企画係
622千円

2. 行財政運営の効率化

人事評価システム事業

人材育成のため、公務能力・業績に対する人事評価を制度
化し、すべての人事管理に生かすことで、職員資質の向上を
目指します。

総務課 人事係
1,964千円

投・開票システム開発事業

投開票システムを導入することにより、より正確で迅速な
選挙の管理業務を図ります。

総務課 選挙係
3,000千円

3. 広域行政の推進

福岡都市圏広域行政

福岡都市圏が抱える諸問題の解決並びに対応について市・町間の連絡調整を図ります。

企画課 企画係
73千円



4. 情報技術（IT）の活用

LGWAN接続事業

地方公共団体の組織内コンピュータネットワークを相互に接続する行政専用広域ネットワーク事業です。

国・地方を通じた行政事務の効率化・迅速化を推進するとともに、重複投資、ネットワーク管理コストの削減を実現し、住民サービスの向上を図ります。

企画課 情報管理係
4,177千円

地域情報化推進事業

行政事務の高度化、効率化、行政情報の電子化（ホームページ等）により、住民サービスの向上と総合的かつ計画的な情報化を進めます。

企画課 情報管理係
13,820千円



柏屋町のホームページ

5. 20年度選挙執行予定

粕屋町農業委員会委員選挙

投開票日 平成20年7月中（日）
粕屋町選挙管理委員会決定
任 期 平成20年7月24日（木）

総務課 選挙係
3,205千円



予 算 資 料

資料1 粕屋町の予算

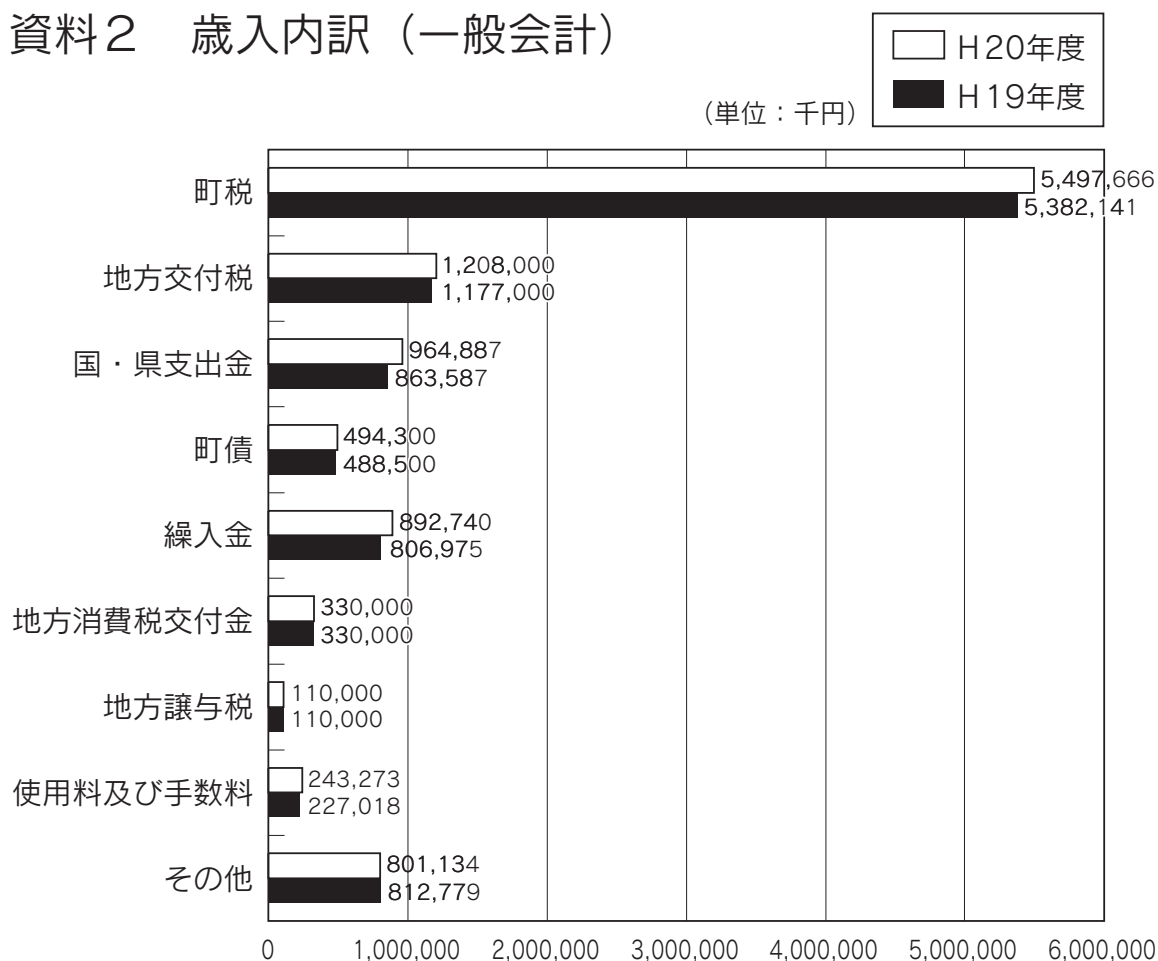
(単位：千円)

区 分	20年度	19年度	増減額	増減率 (%)	一般会計から の繰入金など (※注1)	
一 般 会 計	10,542,000	10,198,000	344,000	3.4		
特別会計	国 民 健 康 保 険	3,926,603	4,247,349	△ 320,746	△ 7.6	322,600
	老人保健 (※注2)	267,613	2,793,312	△ 2,525,699	△ 90.4	18,937
	後 期 高 齢 者 医 療	513,561	0	513,561	皆増	231,656
	介 護 保 険	1,550,466	1,497,885	52,581	3.5	279,400
	住宅新築資金等貸付事業	18,574	18,680	△ 106	△ 0.6	
	流域関連公共下水道事業	2,313,328	1,777,239	536,089	30.2	581,211
	小 計	8,590,145	10,334,465	△ 1,744,320	△ 16.9	
企業会計	水 道 事 業	1,307,100	1,265,919	41,181	3.3	45,000
合 計	20,439,245	21,798,384	△ 1,359,139	△ 6.2		

※注1 一般会計から特別会計、企業会計へ繰り出すもので一般会計の予算に含まれます。

※注2 平成20年度老人保健特別会計が大幅に減少しているのは、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したためです。

資料2 歳入内訳（一般会計）

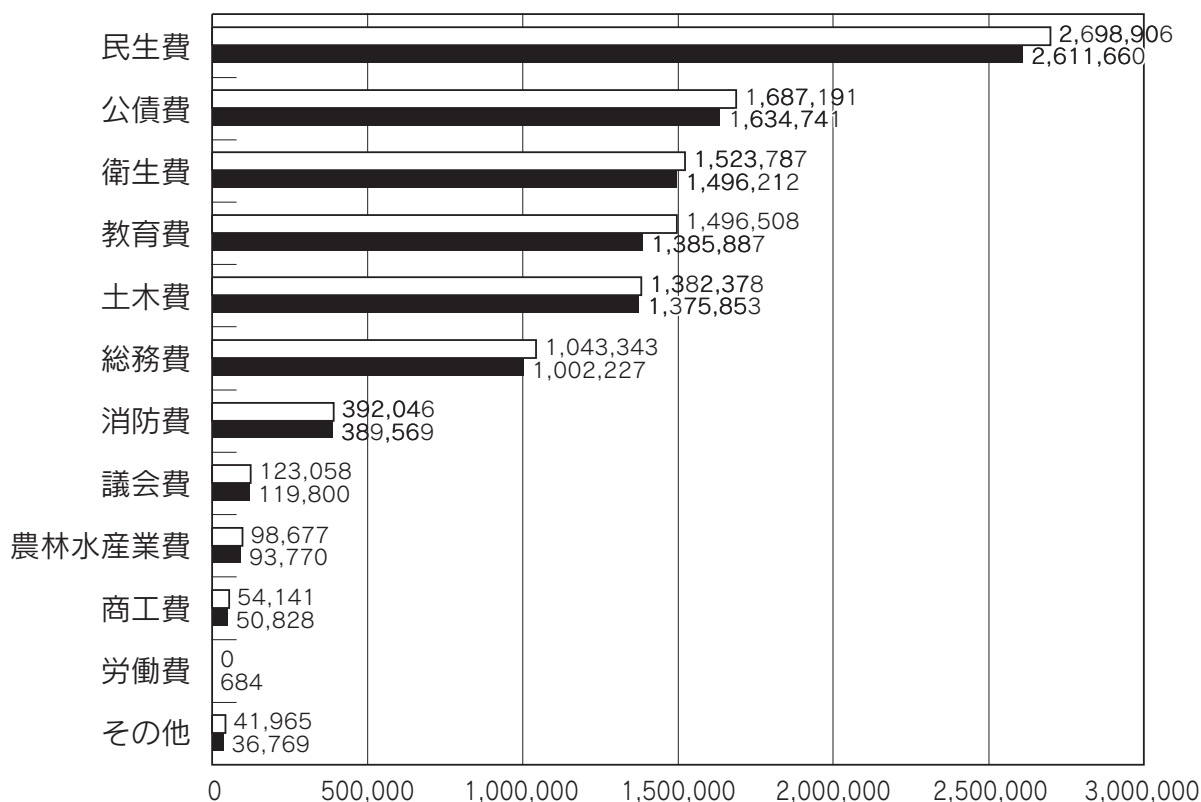


町税は、自然増により前年度比1億1,552万5千円（2.1%）増の54億9,766万6千円とし、地方交付税は地方税の偏在是正分として地方再生事業費分加算により3,100万円増加の見込みです。しかし、歳出予算の増加による財源不足を補うため、基金を前年度比8,576万5千円増の8億9,274万円繰入しました。

- ・町税 町民の皆さまに納めていただく税金です。
- ・地方交付税 国税である所得税、法人税や酒税などのうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です。
- ・国・県支出金 町が行う事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）です。
- ・町債 町が事業資金を調達するための借金で、中長期にわたり返済します。
- ・繰入金 歳入不足を補うため、積み立てていた基金（貯金）から繰り入れします。
- ・地方消費税交付金 地方消費税（1%）のうち、人口などに応じて交付されます。
- ・使用料及び手数料 公共施設の使用料や証明書などの交付手数料です。
- ・地方譲与税 国税である地方道路税、自動車重量税などのうち譲与基準により交付されます。
- ・その他 前年度繰越金3億円、保育園料や自動車取得税交付金などが含まれています。

資料3 目的別歳出予算（一般会計）

(単位：千円)
□ H20年度
■ H19年度



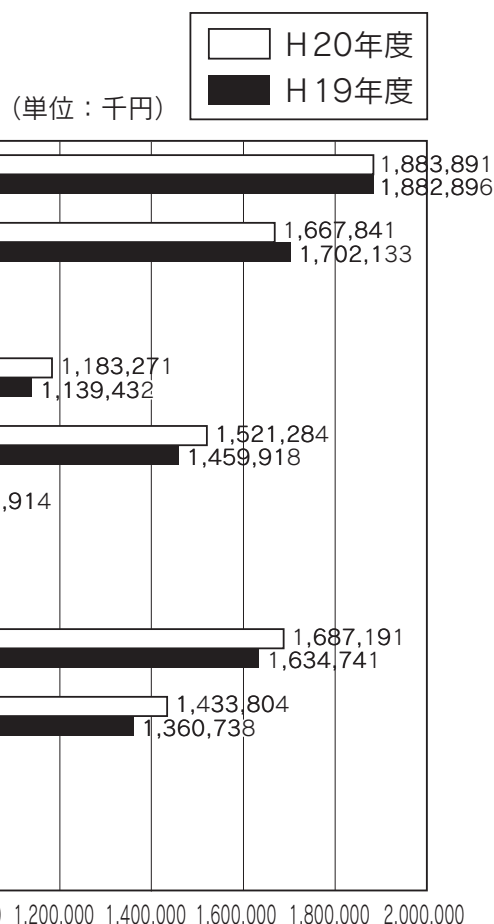
民生費は、児童手当給付対象人員の増、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額などにより前年度比8,724万6千円（3.3%）増。

教育費は、仲原小学校放課後児童クラブ室の建設、粕屋東中学校大規模改造工事費の増などにより前年度比1億1,062万1千円（8.0%）の増となりました。

公債費は、大口債の元金償還据置経過後の元金償還開始により5,245万円（3.2%）増となりました。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・ 民生費 | 高齢者や障害者などの福祉、保育所の運営などの経費 |
| ・ 土木費 | 道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費 |
| ・ 教育費 | 小中学校や生涯学習、体育事業などの経費 |
| ・ 公債費 | 事業のために借りたお金の元利償還金 |
| ・ 衛生費 | 保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費 |
| ・ 総務費 | 行政運営の事務経費や町税の事務などの経費 |
| ・ 消防費 | 消防署や消防団の運営経費 |
| ・ 議会費 | 議会活動の経費 |
| ・ 農林水産業費 | 農業振興のための経費 |
| ・ 商工費 | 商工業振興のための経費 |
| ・ 労働費 | 雇用対策の経費 |

資料4 性質別歳出予算（一般会計）



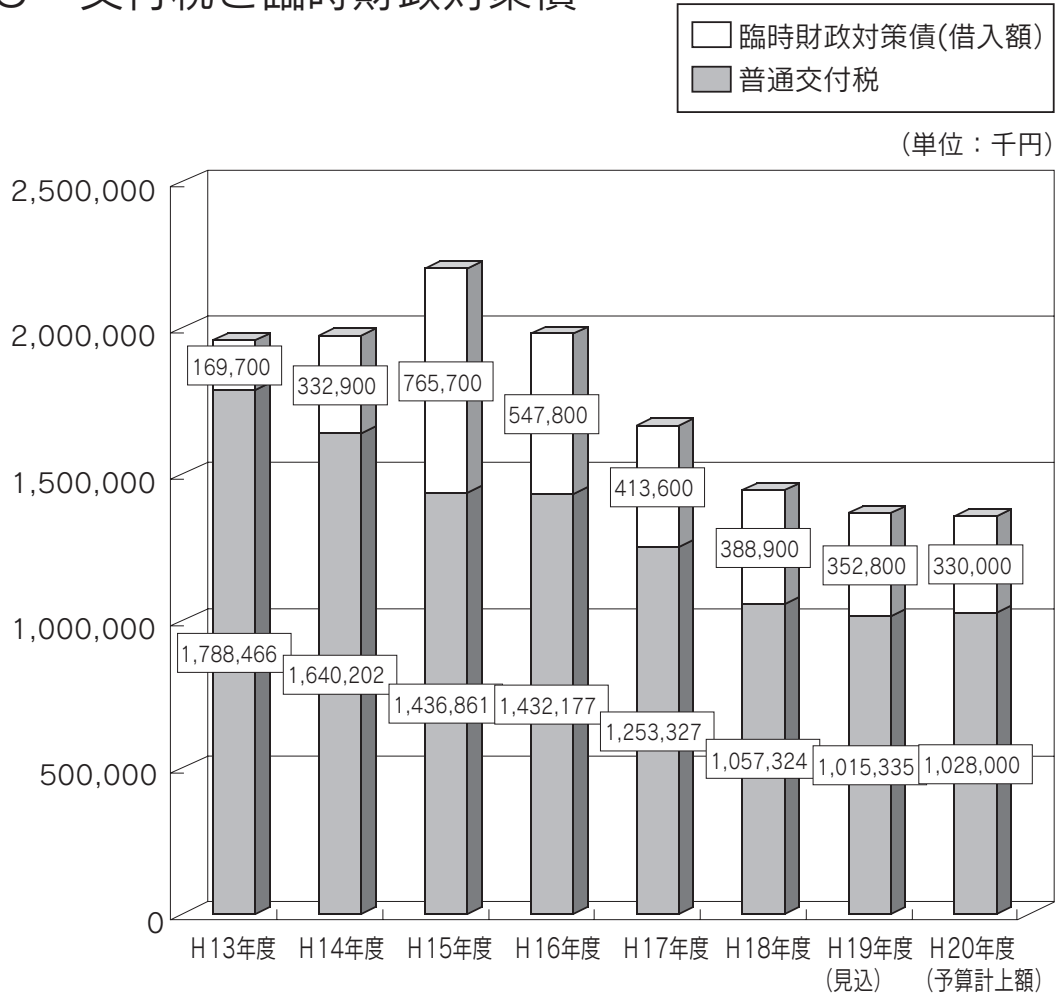
物件費は、電算システム関連の減少等により3,429万2千円減少しましたが、扶助費は児童手当給付対象人員の増等により4,383万9千円（3.8%）の増額。

補助費等は、税源移譲に係る住宅控除額の還付金等により6,136万6千円（4.2%）の増額。

普通建設事業費は、仲原小学校放課後児童クラブ室の建設、粕屋東中学校大規模改造事業費や駕与丁北部区画整備事業費の増により1億4,206万1千円（17.3%）の増。繰出金は国民健康保険特別会計と新しく始まった後期高齢者医療特別会計等へ7,306万6千円（5.4%）の増額となりました。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ・ 人件費 | 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費 |
| ・ 物件費 | 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費 |
| ・ 維持補修費 | 町の施設などの保全をするための経費 |
| ・ 扶助費 | 法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費 |
| ・ 補助費等 | 各種団体や一部事務組合などに対し補助（負担）する経費 |
| ・ 普通建設事業費 | 道路、学校などの公共施設の新増設に要する経費 |
| ・ 災害復旧事業費 | 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費 |
| ・ 繰出金 | 特別会計に支出される経費 |
| ・ 投資、出資金、貸付金 | 他の団体などへの投資、出資、貸付する経費 |

資料5 交付税と臨時財政対策債



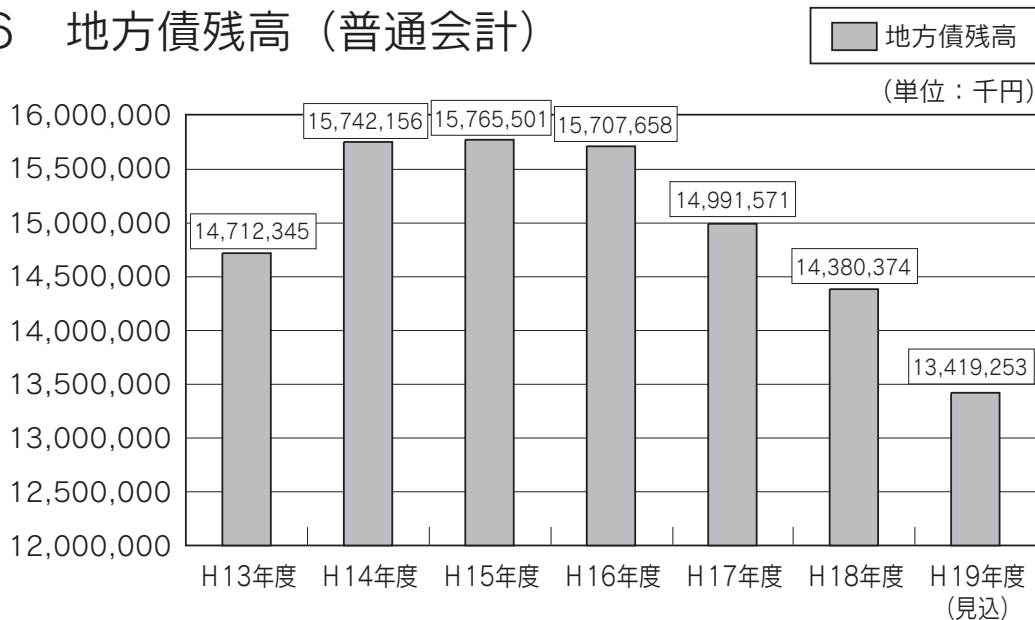
ピーク時の平成15年度に22億円以上あった普通交付税と臨時財政対策債は平成19年度には約13.7億円と8億円以上も減っています。

平成20年度は、地方税の偏在是正として地域再生事業費が普通交付税に加算されることにより若干増加の見込みですが、臨時財政対策債との合計額では平成19年度より減少を見込んでいます。

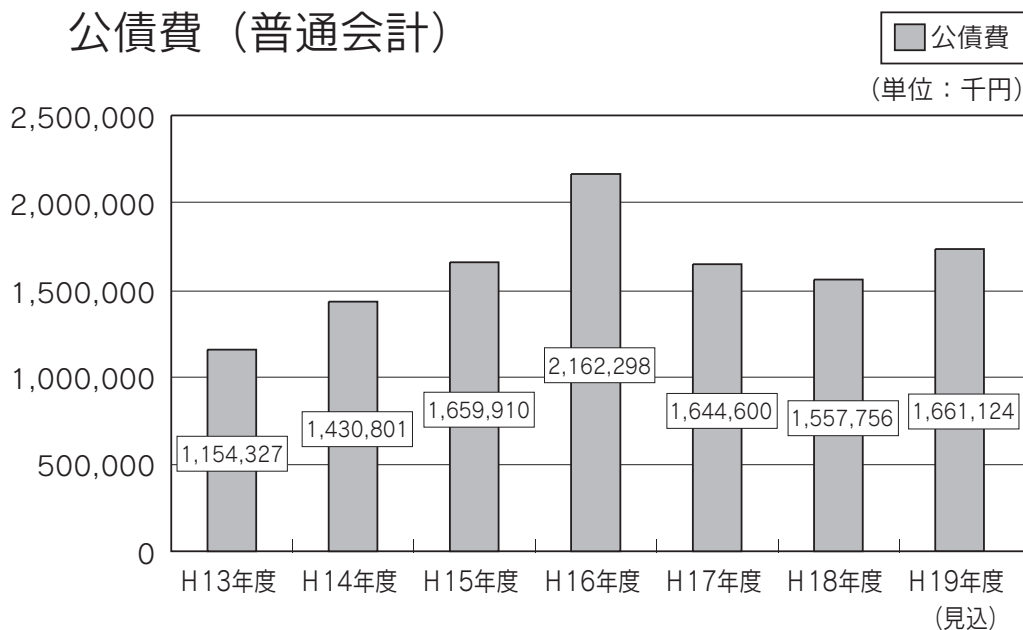
普通交付税とは、町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額（基準財政需要額）から、町に入る税金などをもとに計算した額（基準財政収入額）を差し引いた差額について、国から交付されるものです。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）です。

資料6 地方債残高（普通会計）



公債費（普通会計）



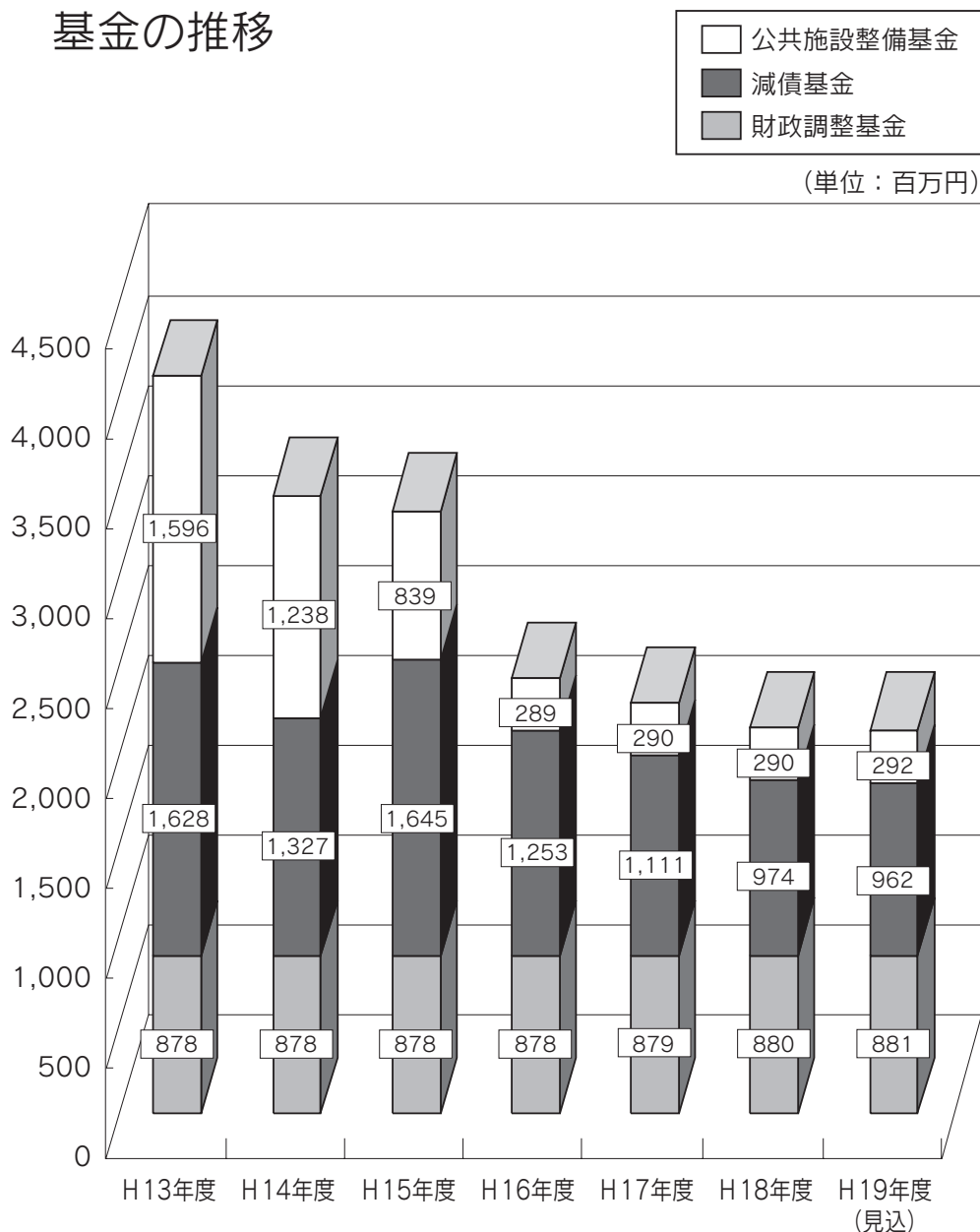
地方債の将来の負担を少なくするため、平成14～17年度に合計12億8千800万円を繰上償還し、平成19年度末の残高は134億1,925万3千円となる見込です。これを町民1人当たりになると約33万7千円になります。

公債費は平成19年度は約16億6千万円の見込みであり、平成20、21年度がピークとなりその後は減少をしてまいります。また減少を早めるため新規起債の抑制や繰上償還などを進めてまいります。

普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計です。

公債費とは、借金である地方債の返済に充てる費用で元金と利息の合計額です。

資料7 基金の推移



基金は、将来の予期しない財源不足や、緊急の場合に備えて積み立てています。一般家庭では貯金に当たるものです。平成19年度末で21億3,500万円の残高見込みであります。粕屋町の財政規模からして必ずしも安心できる額ではありません。平成20年度予算では財源不足を補うために8億8,900万円の基金を取り崩して繰入しておりますが、繰入額を最小限に抑えるため歳出経費の節減、税、手数料や諸収入の確保に努めてまいります。

公共施設整備基金は、将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。
 減債基金は、地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。
 財政調整基金は、町財政の長期的視野にたつて将来の予期しない財源不足に対応するため、余裕のある年度に積み立てる基金です。
 これらのほかに、国際交流基金や井堰管理基金など、特定目的に使う基金が平成19年度末一般会計で約7億5千万円あります。

資料8 地方債と基金の状況

(単位：千円)

区分	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高見込額	平成20年度増減見込み		平成20年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
一 一般会計	14,297,342	13,349,123	494,300	1,452,984	12,390,439
住宅新築資金等貸付事業特別会計	83,033	70,130	0	13,504	56,626
流域関連公共下水道事業特別会計	12,124,794	11,688,716	(※注) 966,700	(※注) 998,556	11,656,860
水道事業会計	2,405,592	2,315,393	0	99,679	2,215,714
合計	28,910,761	27,423,362	1,461,000	2,564,723	26,319,639

(※注 借換債、公的資金補償金免除繰上償還額532,200千円を含む。)

区分	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高見込額	平成20年度増減見込み		平成20年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
一 一般会計	2,909,298	2,887,777	6,970	892,740	2,002,007
住宅新築資金等貸付事業特別会計	68,563	64,833	175	9,006	56,002
国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
介護保険特別会計	51,414	73,784	201	10,000	63,985
流域関連公共下水道事業特別会計	72,129	97,346	4	39,510	57,840
水道事業会計	477,500	537,500	0	90,000	447,500
合計	3,581,904	3,664,240	7,350	1,041,256	2,630,334

基金

詳しくは、『第4次粕屋町総合計画』、『粕屋町歳入歳出
予算書』を粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋
フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧
できますのでご利用ください。

平成20年度 粕屋町予算概要書 (予算のあらまし)

編集・発行 平成20年4月
粕屋町 企画課・財政課

住 所 〒811-2392
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

電話番号 092-938-2311 (内線232・263)

F A X 092-938-3150

ホームページアドレス

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



“みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや”